

平成30年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成30年9月3日
午前9時40分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 係 長 岡田 光代

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	加藤恵三
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	安藤容子
財政課長	福居哲也	税務課長	本庄徳光
住民生活部長	植村俊彦	住民生活部次長	黒崎益範
福祉子ども課長	浦野歩美	長寿福祉課長	中原潤
国保医療課長	猪川恭弘	健康対策課長	北典子
環境対策課長	東浦寿也	住民課長	関口修
都市建設部長	藤川岳志	都市建設部次長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	面卷昭男	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	栗本公生	生涯学習課参事	平田政彦

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第 38 号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する
条例について
- 日 程 7. 議案第 39 号 斑鳩町農地等災害復旧事業分担金徴収条例につ
いて
- 日 程 8. 議案第 40 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例につい
て
- 日 程 9. 議案第 41 号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日 程 10. 議案第 42 号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 11. 議案第 43 号 いかるがホール空調設備更新工事請負契約の締
結について
- 日 程 12. 議案第 44 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6
号）について
- 日 程 13. 議案第 45 号 平成 30 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 2 号）について
- 日 程 14. 議案第 46 号 平成 30 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正
予算（第 1 号）について
- 日 程 15. 議案第 47 号 平成 30 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 1 号）について
- 日 程 16. 議案第 48 号 平成 29 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰
余金の処分について
- 日 程 17. 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めること
について
- 日 程 18. 認定第 2 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認
定について

日 程 1 9 .	認 定 第 3 号	平成 2 9 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日 程 2 0 .	認 定 第 4 号	平成 2 9 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日 程 2 1 .	認 定 第 5 号	平成 2 9 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日 程 2 2 .	認 定 第 6 号	平成 2 9 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日 程 2 3 .	認 定 第 7 号	平成 2 9 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
日 程 2 4 .	同 意 第 1 号	教育長の任命について同意を求めることについて
日 程 2 5 .	同 意 第 2 号	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて
日 程 2 6 .	同 意 第 3 号	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 1）
日 程 2 7 .	同 意 第 4 号	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 2）
日 程 2 8 .	陳 情 第 4 号	国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について
日 程 2 9 .	報 告 第 1 1 号	議会の委任による町長専決処分の報告について （平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 5 号）について）

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時40分 開会)

○議長(伴吉晴君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、平成30年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) おはようございます。

平成30年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お練り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてなど、23議案を提出させていただいております。

いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、佐伯、中川両監査委員には、6月22日には平成29年度斑鳩町水道事業会計決算について、また7月26日から8月1日までの間は、一般会計をはじめ各特別会計決算について克明にご審議をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

提出議案の説明は後刻とさせて頂くことといたしまして、簡単ではございますが、招集にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長(伴吉晴君) ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、3番 中川議員、4番 小村議員を指名いたします。両議員には、会期中、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から本月 27 日までの 25 日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月 27 日までの 25 日間と決定いたしました。

次に、日程 3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成 30 年第 2 回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

8 番、井上委員長。

○建設水道常任委員長(井上卓也君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る 8 月 21 日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、1. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業に関することについて、① 都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイについて、三室・紅葉ヶ丘区間では、現在施工中の橋梁上部工が順調に進捗していること、三室交差点の交差点改良に係る事業用地の取得について、継続的に交渉が進められており、並行して工事発注の準備も進められているとのこと、小吉田モデル区間から東側への延伸については、五百井・興留区間では用地取得に向けた補償調査、各地権者との用地交渉及び道路計画に係る設計作業が引き続き進められていること、県道大和高田斑鳩線から東側の区間について、今後、沿道にお住いの皆様との協議に先立ち、道路計画の検討のため路線測量の作業に着手されているとのことであります。

事業促進要望活動については、6 月 27 日には近畿地方整備局、8 月 6 日には国土交通省において継続的な事業進捗が図られるよう、それぞれ要望をしているとの報告がありました。委員より、いかるがパークウェイ三室交差点付近の工事の安全対策などについて、いくつかの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、特に報告することがない旨の報告がありました。

以上、継続審査については一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) 不動産登記法第 14 条第 1 項地図の作成について、法務局では市街化区域を中心に不動産登記法第 14 条第 1 項に定める地図の

作成作業を進められており、斑鳩町では今回、平成30年・平成31年の2ケ年において興留1丁目から興留7丁目までと、法隆寺南1丁目、法隆寺南2丁目の一部の約58ヘクタールを計画されているとのことです。平成31年度には、住民説明会や関係機関との協議を経て、各土地所有者の関係者との境界立ち合い、一筆ごとに測量ののち、平成32年の4月に作成した地図が法務局に備え付けられる予定となっており、町といたしましても法務局の地図作成の完成に向けて協力してまいり、との報告がありました。委員より、地図作成実施作業の進め方など若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、(2)町営住宅の被災者提供可能住宅リスト登録について。斑鳩町の町営住宅は、7団地、94戸を有しており、うち平成29年度に追手町営住宅において2軒の退去者があり、募集の上1室は入居者が決定したが、辞退者が1名出たところであり、再度募集を行う予定であったが、7月18日に奈良県まちづくり推進局まちづくり課から「平成30年7月豪雨」における被災者に対し提供可能な公営住宅の有無について調査があったことから、この空室1室を被災者に提供可能な公営住宅リストに登録したとの報告がありました。委員より、町営住宅の申し込み件数の減少の理由など若干の質疑があり、理事者より答弁されております。

(3)公共下水道事業に関することについて。平成29年度末の総整備面積は、約237ヘクタールとなり、今後も公共下水道の整備拡大を図るとともに、利用促進に努めてまいりとの報告がありました。また公共下水道の整備及び接続の状況などについて説明を受けました。委員より、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

続いて、3.その他について。委員より、大阪北部地震を受け、民間のブロック塀改修の支援についての斑鳩町の方向性について、また法隆寺門前の松並木の枝の落下の危険性などについて質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程4.厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

6番、平川委員長。

○厚生常任委員長(平川理恵君) それでは厚生常任委員会について、概要をご報告いたします。

去る8月22日に開催をいたしました厚生常任委員会につきまして、まず、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてであります。ごみ処理広域化に向けた5市町での勉強会について、広域化に向けた勉強会を今後も継続して進めていくといった共通認識、情報を共有していこうという他、進展した事項はないとの報告がありました。委員より、次回の勉強会の日程等について質問があり、一定の審査を行いました。

次に、各課報告事項です。(1)認知症高齢者QRコード活用見守り事業について。徘徊する可能性のある高齢者が外出し行方不明となった時又は警察等の関係機関で保護された時にQRコードを活用し、早期に身元を判明し家族等に連絡をとる体制を整える事業を実施すると説明がありました。QRコードシールを利用者の持ち物等に貼り付け、徘徊して発見された際に携帯端末等で読み取ることで、あらかじめ登録された警察等の関係機関の連絡先を表示できるものとのことです。施行日は、平成30年10月1日で、9月より広報等で周知を行っていきたいとの説明でした。委員より、利用見込み人数や対象となる年齢、作成枚数、他自治体での実施状況、周知方法等について若干の質問がありました。

(2)火葬場の修繕に伴う一時休止について。供用開始から20年以上が経過し、火葬炉全体を制御する電気計装関係の機器の入替をするため、10月14日に町営火葬場の業務を一時休止するとの報告がありました。委員より、休止した日に利用する必要が生じた場合に利用できる火葬場について、一日平均の利用人数等について若干の質問がありました。

その他の報告事項として、6月11日の厚生常任委員会において委員より質問があった点について、要保護児童対策地域協議会においてケース管理を実施している件数について、8月17日現在で59件であること、本町の生活保護を担当するケースワーカーの人数について、3名であることが報告されました。

また、9月15日にいかるがホール大ホールで午前9時30分より敬老会が開催されるとの報告がありました。

また、その他として委員より、鳩水園の焼却処理廃止に伴う工事について、町立保育園と幼稚園の運動会が同じ日に開催されることについて質問があり、理事者より一定の

答弁がありました。

以上が、閉会中の当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程5. 総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

4番、小村委員長。

○総務常任委員長(小村尚己君) 去る8月27日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催し、各種の報告を受け、審査を行いましたのでその概要をご報告いたします。

まず、継続審査案件であります。斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

斑鳩文化財センターにて法隆寺ゆかりの都市文化交流協定締結1周年記念展示会「法隆寺食封で結ばれた文化交流展 ―法隆寺がつなぐ各地域の古代の様相―」の展示会が7月21日から9月2日を会期として開催されていること。また開会の日午後開催されました「法隆寺食封 歴史講演会」では約100名の参加者があったことが報告されています。

次に、こども考古学教室を今年も夏休み期間に開催しており、8月5日の「こども勾玉づくり教室」におきましては、親子20組・37名の方にご参加いただき、「こども鏡づくり教室」につきましては、8月19日(日)に開催し、親子9組・20名の方にご参加していただいたとの報告を受けました。

次に、史跡中宮寺跡整備検討委員会についてであります。

去る7月30日に開催された委員会において各委員より、これまでの振り返り、今後の保存や活用についての提言を賜ったこと、また、史跡中宮寺跡整備検討委員会につきましては、その目的を達したことから今回の開催にて解散となっていることの報告を受けました。また、史跡中宮寺跡の北側において実施しております道路建設にともなう事前の発掘調査につきましては、史跡中宮寺跡整備検討委員会におきましてもご指導していただいているところではあるが、今回検出している遺構の取扱いにつきましては、今後、文化庁、奈良県と協議を進めていくとの報告を受けました。

次に、平成26年度より奈良大学と共同で進めております、夏期における古墳の測量

調査について8月20日から31日までを調査期間として着手されているとの方向を受けました。委員より若干の質疑がございました。

次に各課報告事項であります。

一つとして、町立幼稚園保育料における負担軽減策の一部適用漏れ事案の発生に伴う再発防止策及び負担軽減策適用に伴う償還の状況について報告を受けました。

まず、法令順守の徹底について町職員の意識啓発、研修の実施、公益通報制度における公益通報先の拡大、また職場内コミュニケーションの活性化について報告を受けました。また、保育料の償還状況につきましては1,345万6,969円で償還予定額に対する執行率は93.9%であるとのこと。委員より、保護者よりどんな意見をいただいているのか、当時の教育長に内容の確認はとられていないのか。今後、訴訟が起きた場合に訴訟の証拠になり得るような形で文章を残しておくことが再発防止策ではないか等の質疑があり、理事者より答弁がされています。

2つとして町民体育大会の今後の方針について報告を受けました。

7月14日に地区代表者・役員の方にお集まりいただき協議を行い、様々な意見が出、大会の継続方法も検討したとのこと。最終的には町が最終的な方針を示せば、その意向に従うとのこと。まとまり、会議を終えたとのこと。町では会議での意見も踏まえ色々と検討したが町民体育大会の今後の発展は難しく、一定の役割は果たせたものとして町民体育大会は終了させていただきたいと考えているとのこと。委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

3つとして斑鳩町コミュニティバスに関する住民アンケート調査結果について資料によりアンケート結果等の報告がされました。委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

4つとして、和のあかりプロジェクトについて報告がなされ、委員より若干の質疑があり理事者より一定の答弁がなされています。

5つとして創業支援センターについて報告があり10月1日を開所すること、名前を「ふらっぴん♪」とすること等が報告され、委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

6つとしてブラジル・ヒベロンピーレス市からの姉妹市町村協定申し入れにかかる対応について、職員や住民の相互派遣の他、今後の交流事業における財政的かつ人的な負担が非常に大きくなることから、今回の申し入れにつきましては辞退する旨をブラジル大使館に報告する予定であるとの報告があり、委員より若干の質疑があり、一定の答弁

がされております。

7つとして通学路におけるブロック塀の調査結果について報告があり、ブロック塀等は約250箇所あり、そのうち現在の建築基準に適合しないと思われる物件、高さが2.2mを超える物件等が、約30箇所となっているとの報告を受けました。委員より質疑があり一定の答弁がなされております。

その他の報告として、1つにいかるがホール空調設備更新工事について。

2つとして斑鳩町観光会館について本年6月18日の大阪北部地震の影響を受け使用中止としていること。

3つとして町立幼稚園、小中学校における熱中症への対応について、またエアコン設置について。

4つとして、町立幼稚園、小・中学校の体育大会の日程について報告がありました。

委員より、いかるがホール空調設備工事の落札率が低いことから工事が行えるのか。エアコン設置のスケジュール等の質疑がされ、一定の答弁がなされています。

また、その他として委員より町民プールのプールサイドが熱く対策を求める声があり、町としてはどのように考えているのか等の質疑があり一定の答弁がなされています。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでごらんいただきますようよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布いたしております議事日程表の日程6. 議案第38号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてから、日程29. 報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）まで、以上、24議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました23議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、ご心配をお掛けしております町立幼稚園保育料における負担軽減策の一部適用漏れ事案に係る現在の保護者への償還の状況と再発防止等を含めた対応等について説明を申し上げます。

はじめに、保護者への償還の状況でございます。8月17日現在、195世帯に対し、償還金1,345万6,969円、全体の93.9%の償還が終了しております。引き

続き、残りの対象者に対しまして償還の手続きを進めてまいります。

続きまして、再発防止等を含めた対応についてであります。

はじめに、本事案に係る保育料の償還に伴う還付加算金及び通信運搬費の費用についての対応であります。本事案につきましては、町立幼稚園保育料における負担軽減策の方針決定に係る意思決定を行うにあたり、その意思形成過程を確認できる起案文書、会議録など客観的事実を示す記録が存在しておりません。また、前町長においては、「担当者から、減免限度額等を改正する必要がある旨の説明は受けたことはない。」との意思表示がされているとの情報を把握しているところでございます。このような状況下で、町の顧問弁護士とも相談をしながら、対応について慎重に検討を重ねた結果、前町長に対する損害賠償請求については、新たに公金支出を行ってまで訴訟を行うことについて、相当性を認め難いという判断に至りました。こうしたなか、私そして副町長及び教育長が就任いたしました平成29年度においても、町立幼稚園保育料は過徴収状態であり、早期に是正する義務を怠っていたことから、組織の問題として還付加算金及び本還付事務に係る通信運搬費に要する費用相当額の公金の支出を抑制する必要があると判断をいたしまして、町三役自らの給与の減額措置を行うことに向け、本定例会に、給与の減額に関する条例に係る議案を上程させていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

最後に、再発防止策についてでございます。

今回の事案を教訓に、同様の事案の再発防止を図るため組織体制として、すでに取り組みを進めているコンプライアンス研修の実施や公益通報制度における公益通報先の拡大といった法令遵守の徹底及び風通しの良い職場環境・風土を築き上げるための職場内コミュニケーションの活性化に加え、住民への説明責任を果たしていくため、町の意思決定過程を含む公文書の作成のあり方を検討してまいります。また、現在、規則で定めている保育料及び入園料の減免規定を条例で定めることに改め、今年度中に斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の改正に係る議案を上程させていただきたいと考えているところでございますのでよろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第38号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてであります。町長、副町長及び教育長の給与の減額の額及び減額期間について、定めるものであります。

次に、議案第39号 斑鳩町農地等災害復旧事業分担金徴収条例についてであります。町が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業の費用に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、分担金を徴収することについて必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第40号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてであります。

平成30年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が、平成30年3月31日に公布されたことから、この法律による改正内容のうち平成30年10月1日以後に適用となっているものについて、所要の改正を行うものであります。

その内容は、個人町民税では、給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替に伴う非課税限度額の見直し、基礎控除及び調整控除の見直し、公的年金等受給者に係る申告手続きの見直しについて、法人町民税では、大法人の電子申告の義務化に伴う規定の整備について、町たばこ税では、たばこ税率の引き上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直し等について改正を行うものであります。

次に、議案第41号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法の改正に伴い、同法を引用する条項について整理を行うものであります。

次に、議案第42号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年4月27日に公布され、同日から施行されたことから代替保育の提供先の緩和等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号 いかるがホール空調設備更新工事請負契約の締結についてであります。工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。その内容につきましては、空調設備機器更新などであります。契約の相手方は、鳳工業株式会社 奈良営業所 所長 植田篤史、契約金額は2,894万4千円であり、工期は、議会議決後から平成31年3月8日までの163日間であります。

次に、議案第44号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,162万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ91億9,963万3千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第1款 町税では、第4項 たばこ税で、たばこ税の税率が平成30年10月1日から段階的に引き上げられることから、370万円の増額補正をお願いするものであります。

す。

次に、第9款 地方特例交付金では、平成30年度の交付額の決定により、73万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 地方交付税では、平成30年度の普通交付税交付額の決定により、1億1,181万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第12款 分担金及び負担金では、第1項 分担金で、平成30年7月豪雨において、龍田西1丁目地内の農地の法面が崩れ、町が災害復旧工事を行うにあたり、農地所有者から分担金を徴収することから、195万6千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 負担金では、未熟児養育医療費給付費が当初見積りを上回ることから30万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、負担金と同様の理由により85万円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、大阪府北部地震において、ブロック塀の倒壊による事故が発生したことを踏まえ、町公共施設の安全点検を実施した結果、6つの施設のブロック塀が建築基準法の現行基準に適合しないことなどから、改修等の工事を行うにあたり、その費用が補助対象となる見込みであることから、社会資本整備総合交付金525万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、42万5千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 県補助金では、1,145万円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、桜池の耐震改修に必要な事業整備計画書の作成等に取り組むこととし、その費用に対して補助金が交付されることから、震災対策農業水利施設整備事業費補助金800万円の増額、分担金及び負担金で申しあげました農地の災害復旧費に対して、補助金が交付されることから、農地災害復旧事業費補助金95万円の増額、平成29年度に奈良県と締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づき、「まちづくり基本構想」を策定することとし、その費用に対し補助金が交付されることから、まちづくり検討事業補助金250万円の増額となっております。

次に、第19款 繰越金では、平成29年度会計の決算余剰金の確定により、8,254万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、臨時財政対策債で、平成30年度の発行可能額の決定に

より1, 170万円の増額補正と、災害復旧債で、分担金及び負担金で申しあげました農地の災害復旧費の財源として、90万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、町長・副町長の給与減額措置に伴う31万8千円の減額補正と、聖徳太子1400年御遠忌に向けての3か年の記念事業として「和のあかりプロジェクト」を実施してまいりたいことから、あかり作成等に要する費用98万3千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 徴税費では、配当割・株式等譲渡所得割控除不足分などの還付見込額が当初見積りを上回るため、300万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で1, 685万6千円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、歳入で申しあげました未熟児療育医療費給付費が、当初見積りを上回ることから200万円の増額、平成29年度福祉医療費助成事業県費補助金の超過交付分の償還金316万5千円の増額、平成29年度障害者自立支援給付費国庫負担金等の超過交付分の償還金1, 169万1千円の増額となっております。

第2項 児童福祉費では、平成29年度子ども子育て支援交付金の超過交付分の償還金101万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費では、第2項 清掃費で、歳入で申しあげましたブロック塀の改修等について、衛生処理場に係る費用702万4千円、鳩水園に係る費用163万1千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第5款 農林水産業費では、第1項 農業費で、歳入で申しあげました桜池の耐震改修に必要な事業整備計画書の作成等に要する費用804万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第4項 都市計画費で、歳入で申しあげました奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づく「まちづくり基本構想」を策定するための費用として500万円の増額補正と、ブロック塀の改修等について小吉田住宅公園及び万葉台公園に係る費用あわせて162万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費では、歳入で申しあげましたブロック塀の改修等について、消防団第3分団詰所及び旧法隆寺駅前派出所に係る費用あわせて22万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第1項 教育総務費で26万2千円の増額補正をお願い

するものであります。その内容は、教育長の給与減額措置に伴う12万6千円の減額、斑鳩町史の執筆において町内の歴史的・文化的遺産の現地調査が必要となったことから、それぞれに従事する調査補助員の賃金として18万4千円の増額、夜間中学校への入学希望が新たに1名あったことから、その運営負担金として20万4千円の増額となっております。

次に、第10款 災害復旧費では、第1項 農林水産業施設災害復旧費で、歳入で申しあげました龍田西1丁目地内の農地の災害復旧工事に係る費用として422万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源1億8,205万4千円の留保をお願いしております。

次に、議案第45号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,386万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ34億8,216万4千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第6款 諸収入では、第2項 雑入で、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び今回の予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することから3,386万4千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第8款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから3,610万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 前年度繰上充用金では、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴い、224万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第46号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

はじめに、保険事業勘定であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,076万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ25億6,076万5千円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正であります。平成29年度の介護給付費の執行額の確定に伴う支払基金交付金の不足額について平成30年度で交付されることから、第4款 支払基金交付金で131万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 繰越金では、平成29年度会計の決算余剰金の確定により1億2,9

45万1千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第5款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、平成29年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について、還付すべき額の見込額が確定したことから124万9千円の増額補正を、また平成29年度介護給付費及び地域支援事業に係る国庫支出金及び県支出金並びに介護給付費に係る支払基金の超過交付分を返還するため、その償還金として1,624万2千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第3款 基金積立金では、今回の予算補正において歳入額が歳出額を上回るため、その差額1億1,327万4千円を基金に積み立てるものであります。

次に、介護サービス事業勘定であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ165万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ965万9千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正であります。第2款 繰越金では、平成29年度会計の決算余剰金の確定により165万9千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第3款 予備費では、今回の補正から生じた財源165万9千円の留保をお願いしております。

次に、議案第47号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ216万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億3,756万2千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第5款 繰越金では、平成29年度会計の決算余剰金の確定により68万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 諸収入では、第2項 償還金及び還付加算金で平成29年度中に払い戻した保険料のうち、広域連合からの保険料還付金について、受入未済金及び還付未済分の還付金として147万3千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、繰越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金166万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、平成29年度還付未済に係る保険料還付金として49万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ

いてであります。平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。その内容は、平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金10億7,546万7,834円のうち、減債積立金に4,820万円を積み立て、地方公営企業会計制度の改正により生じたその他未処分利益剰余金変動額8億9,236万4,192円を自己資本金へ組み入れ、残余1億3,490万3,642円を繰り越しするものであります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてであります。現委員の松田和枝氏の任期が、平成30年12月31日をもって満了となることから、引き続き、松田和枝氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第2号から認定第7号までの6議案につきまして、平成29年度斑鳩町一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

佐伯、中川両監査委員には、去る6月22日及び7月26日から8月1日までの間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

はじめに、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が90億758万円、歳出決算額が87億6,172万8千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億4,585万3千円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰越しすべき財源1,330万8千円を差し引いた実質収支額は2億3,254万5千円の黒字となっております。

はじめに、歳入決算の状況についてであります。平成29年度の歳入決算額は、前年度と比較して5,101万円、0.6%増の90億758万円となっております。

その主な内訳は、町税が29億2,879万1千円で構成比32.5%、地方交付税が25億7,836万円で構成比28.6%、国庫支出金が10億4,127万4千円で構成比11.6%、県支出金が6億3,335万9千円で構成比7.0%、町債が4億3,560万円で構成比4.8%、地方消費税交付金が3億6,567万7千円で構成比4.1%などとなっております。

続きまして、歳出決算の状況についてであります。平成29年度の歳出決算額は、前年度と比較して7,995万7千円、0.9%増の87億6,172万8千円となっております。その主な内訳は、民生費が32億8,401万6千円で構成比37.5%、教育費が10億8,337万円で構成比12.4%、総務費が10億5,228万3千

円で構成比が12.0%、公債費が8億5,594万7千円で構成比9.8%、土木費が8億5,230万9千円で構成比9.7%となっております。また、主な歳出について前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、教育費が史跡中宮寺跡整備事業費、小学校校舎耐震補強事業費などの増加により、前年度と比較し、1億2,557万2千円、13.1%の増、民生費では私立保育所施設整備費補助金、障害者総合支援法に基づく給付費、私立保育所等保育実施事業費などの増加により、前年度と比較して8,124万1千円、2.5%の増、商工費がまちあるき拠点用地購入費などの増加により、前年度より比較して7,171万4千円、58.8%の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、衛生費が衛生処理場焼却棟解体撤去事業費、西和衛生試験センター組合分担金などの減少により、前年度より比較して1億1,781万1千円、12.3%の減、総務費が証明書コンビニ交付サービス導入事業費、役場庁舎空調設備更新事業費などの減少により、前年度より比較して7,079万9千円、6.3%の減、土木費が東町池貯留浸透施設整備事業費、道路新設改良事業費などの減少により、前年度より比較して6,193万2千円、6.8%の減となっております。

次に、認定第3号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度歳入歳出決算は、歳入決算額が35億5,466万5千円、歳出決算額が38億242万5千円となり、形式収支はマイナス2億4,775万9千円となっております。このため、平成30年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度歳入歳出決算は、歳入決算額が13億5,921万9千円、歳出決算額が11億557万4千円となり、形式収支は2億5,364万5千円となっております。これは、公共下水道事業が平成30年度から地方公営企業法の一部適用となったことに伴い、平成30年3月31日をもって打ち切り決算を行ったことにより未払金等が発生した影響によるものでございます。

次に、認定第5号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

はじめに、保険事業勘定では、平成29年度歳入歳出決算は、歳入決算額が22億6,979万9千円、歳出決算額が21億3,934万8千円となり、形式収支は1億3,045万1千円となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、平成29年度歳入歳出決算は、歳入決算額が1,

177万3千円、歳出決算額が1,011万3千円となり、形式収支は166万円となっております。

次に、認定第6号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度歳入歳出決算は、歳入決算額が4億1,623万1千円、歳出決算額が4億1,554万1千円となり、形式収支は69万円となっております。

次に、認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。平成29年度の決算状況は、営業収支922万1千円の営業損失となり、その内訳として営業収益は前年度と比較し433万1千円増の6億3,664万6千円で、給水収益は、前年度と比較して280万7千円増の6億1,039万5千円となっております。一方、営業費用では、前年度と比較して806万円増の6億4,586万7千円となっております。また、営業外収支では、受取利息等営業外収益から支払利息等営業外費用を差し引き5,749万3千円の利益となり、経常収支では4,827万2千円の経常利益となり、本年度決算では4,827万8千円の純利益となりました。

次に、資本的収支では資本的収入が、企業債、工事負担金で1億5,615万8千円に対し、資本的支出では老朽管更新事業、公共下水道工事等に伴う配水管工事、浄水施設の整備等の建設改良費及び企業債償還金により3億2,583万3千円となりました。

なお、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、同意第1号 教育長の任命について同意を求めることについてであります。現教育長の藤原伸宏氏の任期が平成30年10月26日をもって満了となることから、引き続き藤原伸宏氏を同職に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。現委員の應矢志図香氏の任期が平成30年10月1日をもって満了となることから、引き続き應矢志図香氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号及び同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）及び（その2）であります。現委員の小野英子氏及び福井方子氏の任期が平成30年10月1日をもって満了となることから、引き続き、小野英子氏及び福井方子氏を同委員に選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度

斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ89億6,801万1千円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について平成30年7月9日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。その内容は、消防団員の退職に伴う消防団員退職報償金の受け入れ及び支給に要する費用となります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6．議案第38号から日程16．議案第48号まで及び日程18．認定第2号から日程23．認定第7号までの町長提案の17議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　異議なしと認めます。

よって、これより、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程6．議案第38号　町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程7．議案第39号　斑鳩町農地等災害復旧事業分担金徴収条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程8．議案第40号　斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第40号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程9．議案第41号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について
を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第41号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程10．議案第42号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関
する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第42号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第42号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程11．議案第43号 いかるがホール空調設備更新工事請負契約の締結に
ついてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第43号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第43号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程12．議案第44号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）に
ついてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第44号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第44号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程13．議案第45号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第45号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第45号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程14．議案第46号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第46号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第46号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程15. 議案第47号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第47号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第47号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程16. 議案第48号及び日程18. 認定第2号から日程23. 認定第7号までの7議案は、平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分と平成29年度各会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。よって、日程16. 議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程18. 認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第3号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 認定第5号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22. 認定第6号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23. 認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第48号及び認定第2号から認定第7号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び認定第2号から認定第7号までの7議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。総務常任委員会から、平川議員、井上議員、厚生常任委員会から、小林議員、小村議員、建設水道常任委員会から、坂口議員、奥村議員、広報発行常任委員会から、濱議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員には、よろしくお願いいたします。

次に、日程17. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤恵三君） それでは、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員の松田和枝氏の任期が平成30年12月31日をもって満了となりますことから、引き続き松田和枝氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明とさせていただきます。

諮問第3号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3

項の規定により、議会の意見を求めます。

平成30年9月3日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町龍田西3丁目11番14号

氏 名 松田 和枝

生年月日 昭和20年5月11日

松田和枝氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、諮問第3号の説明とさせていただきますが、なにとぞご了承賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

諮問第3号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程24. 同意第1号 教育長の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤恵三君） それでは、同意第1号 教育長の任命について同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育長の藤原伸宏氏の任期が平成30年10月26日をもって満了となりますこと

から引き続き藤原伸宏氏を同職に任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明とさせていただきます。

同意第1号

教育長の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成30年9月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町龍田南3丁目3番28号

氏 名 藤原 伸宏

生年月日 昭和28年12月28日

藤原伸宏氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第1号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程25. 同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

加藤総務部長。

- 総務部長（加藤恵三君） それでは、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員の應矢志図香氏の任期が、平成30年10月1日をもって満了となりますことから、引き続き應矢志図香氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明とさせていただきます。

同意第2号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成30年9月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町龍田2丁目3番15号

氏 名 應矢 志図香

生年月日 昭和39年5月15日

應矢志図香氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

- 議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第2号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程26. 同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）、日程27. 同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）以上2議案を、会議規則第37条の規定により一

括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号から同意第4号までの2議案については一括議題とし、委員会付
託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤恵三君) それでは、同意第3号及び同意第4号の斑鳩町公平委員会委
員の選任について同意を求めることについて(その1)及び(その2)についてご説明
を申し上げます。

現委員の小野英子氏及び福井方子氏の任期が平成30年10月1日をもって満了とな
りますことから、引き続き小野英子氏及び福井方子氏を選任することについて、議会の
同意を求めるものでございます。

それでは、同意第3号から順次議案書を朗読させていただきまして、ご説明とさせて
いただきます。

同意第3号

斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第
9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成30年9月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 英子

生年月日 昭和28年10月5日

小野英子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読に
つきましては省略をさせていただきます。

続きまして、同意第4号でございます。議案書を朗読をさせていただきます。

同意第4号

斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その2)

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成30年9月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町稲葉西1丁目4番19号

氏 名 福井 方子

生年月日 昭和24年3月23日

福井方子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして、同意第3号及び同意第4号の説明とさせていただきます。何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）は、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程28．陳情第4号 国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第4号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程29．報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、報告第11号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤恵三君) それでは、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

報告第11号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成30年9月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

続きまして2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第10号

専決処分書

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成30年7月9日

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、補正予算書の予算に関する説明書に従いましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、歳入予算の補正でございます。第20款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員1名が退職されたことから、消防団員退職報奨金受入金56万4,000円について増額補正をさせていただいたものでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございます。6ページをお願いいたします。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で消防団員の退団に伴う退職報奨金56万4,000円について増額補正をさせていただいたものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,968,011千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年7月9日専決

斑鳩町長 中西 和夫

以上で、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）の説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして、ご了承賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第11号に関する質疑を終結いたします。

報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日4日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時58分 散会）